

**平成25年度 地球温暖化対策推進事業費補助金
(東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援)
の公募について(第2次)**

平成 2 5 年 6 月
復 興 庁
環境省地球環境局

復興庁及び環境省では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により業務用の冷凍・冷蔵・空調装置（以下「冷凍等装置」という。）を被災した民間事業者が、自然冷媒を用いた冷凍等装置を導入する際の費用の一部を支援することにより、地域経済の復興と地球温暖化防止の推進を図ることを目的として、地球温暖化対策推進事業費補助金（東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援）の募集を行います。

1. 対象事業の主な内容

- (1) 補助により新たに設置する装置は、冷媒としてフロン類（CFC、HCFC、HFC）を使用せず、アンモニア、二酸化炭素、水又は空気等の自然冷媒を使用したもので、冷凍・冷蔵・空調装置であること。
- (2) 補助により新たに設置する装置の導入に必要な費用が、一事業につき 1,000 万円以上であること。

2. 対象となる装置の例

- (1) 冷凍工場、食品・農水産物加工場等の冷凍機、冷蔵倉庫、冷温熱給水器
 - (2) 市場、物流倉庫等の冷凍機、冷蔵庫、空調機器
 - (3) スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の冷凍・冷蔵庫、ショーケース
- ※例以外の用途でも、対象となる場合がありますので、ご不明な点はお相談ください。

3. 公募期間

平成 2 5 年 6 月 5 日（水）～平成 2 5 年 1 2 月 1 0 日（火）
（毎月審査を行い、予算枠に達し次第、募集を締め切ります。）

4. 対象事業の内容、応募方法等

対象事業の内容、応募方法等の詳細は、別添の公募要領に記載するとおりですので、応募される方は、熟読いただくようお願いいたします。

なお、補助事業として選定された場合には、「地球温暖化対策推進事業費補助金（東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援）交付要綱」及び「地球温暖化対策推進事業費補助金（東日本大震災復興に係る自然冷媒冷凍等装置導入緊急支援）実施要領」に従って手続き等を行っていただくことになります。

5. お問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル1階

復興庁予算会計班（担当：沼田）

電話：03-5545-7370 FAX：03-3324-9081

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2

大同生命霞が関ビル 17階

環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン等対策推進室（担当：米倉、佐々木）

電話：03-5521-8329 FAX：03-3581-3348

※公募要領等の公募に関する情報は下記のページに掲載されています。

<http://www.env.go.jp/guide/kobo.html>